

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 主要地方道岩手平館線における歩行者の安全確保について 本町中心市街を形成する沼宮内地区を通る主要地方道岩手平館線は、沿線に住宅、商店、小学校、病院等が密集し、いわて沼宮内駅までを連絡する幹線道路であることから、通勤、通学、通院、買い物等日常生活には欠かせない重要な路線として利用されています。</p> <p>新町地区から大町地区の一部区間については、街路整備事業による車道の拡幅と歩道の整備により歩行者の安全が確保されたところですが、それ以外の城山地区から愛宕下地区の区間については、歩道の整備がされておらず、更に見通し不良な危険な箇所もあり、児童生徒は危険な状況で通学しており、安全確保には依然として改善の余地があります。</p> <p>一方、平成26年度以降、学校関係者、警察及び道路管理者で実施する「通学路緊急合同点検」において、要対策箇所に位置付けられ、その対応として、これまで歩行環境の改善のために、道路側溝の入れ替えと側溝蓋の調整を行い、歩行者や自転車の通行の妨げとなっていた段差が解消され、平成30年度にはグリーンベルトにより歩行帯の明示を実施いただき、一定の効果が得られているものと考えます。</p> <p>しかしながら、他県において歩行中の児童を巻き込む事故があり、過去に野口町地区で小学生の死亡事故が発生したことを鑑みますと、児童生徒の安全を確保するには十分とはいえない状況があります。</p> <p>つきましては、児童生徒が安心して通学できる歩行空間を確保するよう、また車両における見通しが悪いカーブの解消を図るよう、城山地区～新町地区、大町地区～愛宕下地区までの道路改良を強く要望します。</p>	<p>歩行者空間の確保については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の主要地方道岩手平館線（城山地区～新町地区、大町地区～愛宕下地区）の道路改良及び歩道設置については、早期の着手は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等々を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	C：1
<p>2 救急医療体制を支える国道281号の整備について 国道281号を利用している岩手町及び葛巻町は、救急医療体制の構築が課題となっており、効率的に機能させる道路ネットワークの整備が必要となっています。</p> <p>特に救急医療の中核を担う岩手医科大学附属病院は、本年9月、矢巾町に移転することから、盛岡広域圏北部では救急搬送時間の増大が懸念されています。</p> <p>つきましては、当該地域における救急医療機関への搬送時間の短縮を図るため、国道281号岩手町・葛巻町間の地域高規格道路並みの抜本的改良整備を強く要望します。</p>	<p>国道281号については、沿岸地域と内陸地域を結ぶ物流や産業振興を支える重要な幹線道路であり、「復興道路」と一体となって機能する「復興支援道路」に位置付けて、各地区における交通あい路の解消を図っていくこととしています。（C）</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	C：1

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 北岩手・北三陸横断道路の整備促進について</p> <p>現在、県都盛岡市以北において、内陸部の国道4号沿線から三陸沿岸北部を結ぶ路線は、国道281号などがありますが、線形不良や隘路区間のほか、急勾配・急カーブが連続する山間部を縫うように走る道路網で交通の難所であり、移動に多くの時間を要する状況にあります。</p> <p>地方創生の取り組みで産地間の競争が進む中、盛岡市以北の市町村には、農林水産物など魅力ある地域資源が数多くあるにも関わらず、農山漁村と都市部を繋ぐ社会基盤の整備の遅れが流通や交流人口の拡大に大きな影響を与えています。また、岩手県全体を俯瞰したとき、県南地域の道路網との格差拡大が、地域経済はもとより、人口減少にも深刻な影響を与えております。</p> <p>さらに、観光や災害対策などの面でみても、広い県土や北東北の日本海沿岸と太平洋沿岸が結ばれることは、地域間の連携が加速し、多分野において複合的な効果が生まれるものと期待される場所です。</p> <p>つきましては、「北岩手・北三陸横断道路」を新たに整備計画に盛り込むとともに、自動車専用道路として早急に整備・着工されることを強く要望します。</p>	<p>県としては沿線の市町村からの要望等に基づき、一般国道281号を路線全体として災害時でも機能する信頼性の高い道路として確保するよう、改築事業や防災対策に努めているところです。</p> <p>県北地域の道路ネットワークの強化は、県としても、その必要性、重要性を強く認識しており、ご要望の県北地域を横断する自動車専用道路の構想については、国道281号とルートが並行し機能が重複すると考えられることや、莫大な事業費を要することが見込まれることが課題となることから、県北地域の道路ネットワークのあり方について関係市町村とともに幅広く検討していきたいと考えています。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>岩手土木センター</p>	<p>C:1</p>

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの医療体制の継続について</p> <p>岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中、医師や看護師の確保、奨学金養成医師の地域配置などの取り組みとともに、他の県立病院などからの応援により県立中央病院附属沼宮内地域診療センターの診療体制を確保いただいております。</p> <p>本町の医療の中心を担う県立沼宮内病院は、長年にわたり地域医療の拠点として、多大な貢献を果たしてきました。平成23年度から地域診療センターに移行した今日でも、外科医1人、内科医1人の常勤体制で、応援診療の診療科目も多岐にわたっており、県立中央病院の科長等の専門医から対応いただくなど、他の診療センターと比較しても高い水準で対応いただいております。</p> <p>また、平成30年3月に策定された岩手県保健医療計画では、盛岡保健医療圏域における在宅医療の体制について謳っておりますが、本町としましても県立病院をはじめ県や医療機関、介護事業者などと連携しながら、地域包括ケアシステムの重要な施策の一つとして在宅医療に対する取り組みを進めていこうとしているところです。</p> <p>つきましては、「岩手町型在宅医療体制」づくりにあたって、様々な助言指導等いただき、定期的な情報交換を行うなど良好な関係づくりに努めながら、「既存の医療レベルを低下させない」という診療所化の際の条件が継続されるよう、今後も現在の職員配置を含めた診療センターの診療体制を維持いただき、地域の医療体制充実についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>沼宮内地域診療センターについては、平成31年1月に策定した「岩手県立病院等の経営計画〔2019-2024〕」において、これまでの体制を基本として、県立病院等相互の役割分担と連携により、地域医療提供体制の確保を図ることとしています。</p> <p>今後においても、常勤医の配置や応援診療の継続等、地域の医療ニーズに応じた医療提供体制の維持に努めていきます。(A)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：1</p>

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 移住・定住対策について</p> <p>人口減少の状況下において、本町でも移住・定住対策に取り組んでおりますが、本町への移住・定住希望者数は伸び悩んでおります。その主な要因の一つは、居住地の確保であると分析しております。</p> <p>また、本町では「次世代に引き継がれる持続発展可能な地域社会づくり」として「稼ぐまち」「人のまち」「花のまち」を3つの柱として諸施策に取り組んでおります。特に「人のまち」については、交流人口の増加対策やまちづくりの原動力となる人材育成を目的とするものであり、移住・定住対策につながるものと考えております。</p> <p>この「人のまち」に対する具体的な施策として、公有民有問わず資産（施設）のリノベーション、リメイク等による既存財産を生かした、地域ブランド化によるまちづくりを検討しております。その財源につきましては、過疎対策事業債等の活用を検討しておりますが、例えば民有財産を町がリノベーションする、あるいは、町の公有財産をリノベーションした後、民間が活用を図るなどの利用目的による財源充当は現在の起債要件として認められておりません。</p> <p>つきましては、人口減少対策に対応した起債の要件緩和や適用・予算配分について、国への働き掛けを要望します。</p>	<p>過疎地域の人口減少をはじめとする課題解決等の観点から、令和2年度政府予算等に係る提言・要望において、過疎対策事業債の継続をはじめとした各種財政措置の維持・拡充を図るよう要望し、令和2年度地方債計画においては、同事業債について、前年度と同額（4,700億円）が確保されました。</p> <p>なお、例示の民有財産のリノベーション等については、事業の目的や内容、公共性を担保する方法等によっては、過疎対策事業債の対象と考えられる場合もありますので、県としては活用事例などの情報提供や相談等の支援を行っていきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B：1

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 テレビ共同受信施設の施設改修への財政支援制度の創設について</p> <p>本町の山間部などのテレビ難視聴地域では、共同受信施設を整備し、組合組織として放送を受信してきました。平成24年3月に地上アナログ放送から地上デジタル放送に完全移行したところですが、組合が保有するケーブルや柱などの施設は老朽化してきており、早急に改修が必要な状況となっております。各組合でも組合費による改修を行ってきてはおりますが、大規模な改修については1～2千万円程度と費用が高額であり、組合費のみでは実施することができない状況にあります。また、電柱使用料などのランニングコストが組合の大きな負担となっております。</p> <p>本町では、平成28年度にテレビ共同受信施設改修事業費補助金を創設し、過疎対策事業債や県の地域経営推進費等を財源として、組合等が行う大規模改修に補助してきました。しかし、過疎債を財源とした補助金の事業主体は法人格を有するものとされており、任意の組合は対象とならないため、組合員が所属する自治会組織を地縁団体に登録することなどの対応に苦慮している状況です。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う大規模改修費に対する国庫補助金制度の創設あるいは、起債の要件緩和を国に働き掛けてくださいますよう要望します。また、県におかれましては、引き続き地域経営推進費の補助対象としていただくとともに、更なる充実を要望します。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、県では地域経営推進費により支援を行っているところであり、引き続き各市町村からの要望を踏まえ、支援に取り組んでいきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B：1
<p>7 農業水利施設保全合理化事業（用排水施設整備事業）予算の充実について</p> <p>本町の新田用水路及び取水源である新田ため池は、明治時代に築造されて以来、農家や土地改良区の日常管理によって施設機能が維持されていますが、維持管理に多大な労力・経費を要しているほか、安全性の低下や事故の発生が危惧されております。</p> <p>このことから、地元から施設整備等の強い要望を受けており、本年度において新田・土川地区への用水確保のため、県営農業水利施設保全合理化事業（新田地区）による用水路の整備に係る一部工事、測量設計、用地買収補償を予定しているところであります。</p> <p>今後引き続き、早期完成のため、農業農村整備事業予算の拡充を要望します。</p>	<p>県では、農業農村整備事業について、生産性の向上や収益性の高い農業の実現に向けて、必要不可欠な事業と認識しており、様々な機会を捉えて国へ予算確保の要望を行ってきたところです。</p> <p>県営農業水利施設保全合理化事業新田地区においては、平成30年度補正予算等と合わせた令和元年度執行予算は、対前年比182%の1億400万円ほどとなっており、前年度を250m上回る830mの水路改修工事のほか、ため池改修に向けた設計を実施しています。</p> <p>事業が早期に完成するよう貴町と一層の連携を図るとともに、今後も農業農村整備事業の成果等を国へ強く訴えながら、事業の推進に必要な予算の確保に努めて参ります。(A)</p>	盛岡広域振興局	農政部農村整備室	A：1

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 農地中間管理事業における経営転換協力金の時限条件の緩和について</p> <p>平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」では、平成35年(令和5年)までに全農地面積の8割を担い手に集積する目標を掲げております。</p> <p>本町は平成26年の農地中間管理事業実施初年度から継続して本事業に取り組み、これまでの5年間では7地域774.3haの合計面積のうち、483.49haを担い手農業者に集積を行い、この5年間で本町の集積率は41.57%から66.17%と増加しており、今後においても町としては農地集積8割達成に向けて努力して参ります。</p> <p>農地中間管理事業は開始から5年が経過し、この5月に「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、手続きの簡素化、中山間地域の機構集積協力金の要件緩和など、事業着手のハードルが引き下げられたと捉えております。</p> <p>本年度においても、農業委員及び農地利用最適化推進委員を交え、地域での話し合いを重ね、事業実施を検討しておりますが、本町では事業実施可能地が多く潜在していると考えております。</p> <p>しかしながら、職員のマンパワーも限られており、事業実施が後年になるほど、経営転換協力金の交付単価が減少する制度であることから、事業参加者に対して公平性を欠くことになることが危惧されます。</p> <p>以上のことから、「日本再興戦略」の目標達成年である令和5年まで、経営転換協力金の交付単価引き下げを行わないよう国への働き掛けを要望します。</p>	<p>経営転換協力金は、経営転換やリタイアする農業者等が農地中間管理機構に10年以上、農地を貸し付ける場合に協力金を交付するものであり、機構への農地貸し付けのインセンティブとして有効な施策であると認識しています。</p> <p>また、地域での話し合い及び農地のマッチング等に当たっては、各市町村段階においても多くの事前準備、確認・調整等を要すものと認識しており、年度毎に重点地区等を定め、計画的に事業推進を図ることが有効と考えます。</p> <p>このため、県でも、令和4～5年の交付単価については、令和3年度までの交付単価及び上限単価を維持するよう、今後、様々な機会を捉え国に働き掛けていきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:1</p>

岩手町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県立沼宮内高等学校の再編について</p> <p>県立高等学校の再編については、平成28年3月に「新たな県立高等学校再編計画」が策定され、望ましい学校規模は「原則1学年4～6学級程度」とし、生徒数が減少する状況にも考慮し、学校の最低規模は1学年2学級とされております。さらには、地理的条件を考慮し、他地域への通学が極端に困難な場合は、地域での学びの機会を確保するため、特例として、1学年1学級を最低規模として維持するとされたところです。しかし、沼宮内高等学校においては、1学年1学級を最低規模とする特例には該当しておらず、今後の再編に不安を感じるところであります。</p> <p>このような中、本県、中山間地域市町村における高等学校の存続については、これからの「まちづくり（地方創生）」の大きな課題と捉え、県内で賛同する市町村首長等で設立した「岩手の高等教育を考える市町村懇談会」により、存続に向けた取り組みを進めているところであります。また、本町においても、町の発展に大きく貢献している沼宮内高等学校のさらなる魅力化の支援として、沼宮内高等学校教育振興会に対して、部活動強化費補助、校外学習費補助、学力向上に向けた各種検定試験受講料補助、入学時制服代補助、町外生徒通学定期代補助、給食費補助、国公立大学入学者への入学金補助等、年間約700万円を交付するなど、本町独自の取り組みを行っているところであります。</p> <p>少子化が進む中、町民の高等教育に対する関心や期待が高まり、沼宮内高等学校の配置の維持ができるかどうか懸念されているところでありますが、今後、県が策定する次期再編計画においても地域の実情を踏まえ、一極集中することなく、より一層均衡ある高等教育の確保と本町の発展に大きく寄与している沼宮内高等学校の存続を強く要望いたします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新しい県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>生徒にとってより良い教育環境を整備していくため、再編計画の着実な実施が重要と考えおりますが、併せて、各地域における地方創生に向けた取組の推移や、入学者の状況等も十分見極めたうえで計画を推進していくこととしています。</p> <p>現在、後期計画の策定に向けて、地域検討会議や意見交換会を開催しているところであり、地域の方々の御意見を十分に伺いながら、社会情勢の変化や前期計画中の定員充足状況、各校の実情等を多面的に検討し、計画の策定に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、市町村等との丁寧な意見交換に努め、学校の魅力づくりや教育の質の確保等について、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。（B）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>盛岡教育事務所</p>	<p>B：1</p>